

家庭学習は『マイゴールチャレンジ』！

「学習者主体の授業」とつながる家庭学習



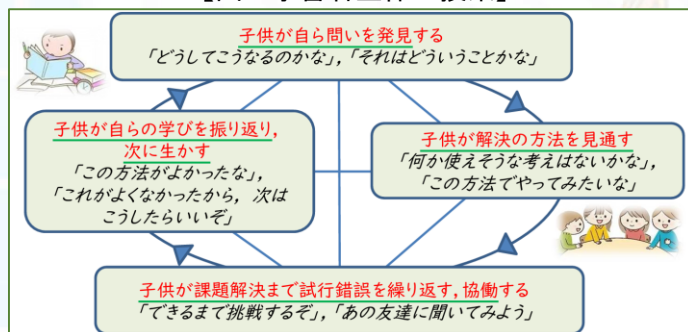
鹿児島県教育委員会

県教育委員会では、児童生徒が求められる資質・能力を身に付けていくために、「学習者主体の授業」（右図参照）を提案しています。各学校において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童生徒が自分の学びを振り返ったことを基に自己調整しながら、単元や本時の目標の達成をめざす授業改善の取組を進めていただいているところです。

この「学習者主体の授業」を実現し、児童生徒がより効果的に資質・能力を身に付けていくためには、学校と家庭の連続性（一貫性）が大事であり、家庭学習[※]においても児童生徒の主体的な取組が求められます。学校が全ての児童生徒に一律の課題を課す家庭学習のみではなく、児童生徒が自分で目標や内容、進め方等を決めて、その達成に向けて取り組む家庭学習を進めることも大切であると考えています。

※ 家庭を含む学校外の学習を「家庭学習」と表しています。

【図 学習者主体の授業】



鹿児島県教育委員会「学びの羅針盤」（令和6年3月）

授業でよく分からなかった問題を、家でもう一度取り組もう。



授業で疑問に思ったことを、家でもう少し詳しく調べたいな。



授業中に書いたノートを見ながら、もう一度内容（何を学んだか）や学び方（どのように学んだか）を振り返ってみよう。



家庭学習は『60・90』から『マイゴールチャレンジ』へ

県教育委員会では、これまで家庭学習「60・90運動」として、家庭における学習時間の確保を呼びかけてきました。ある程度の学習時間はもちろん必要ですが、一律の時間を示すのではなく、児童生徒が自分にとって必要な家庭学習の内容や方法を決めて、自ら取り組むことなど、学習の質を優先的に考えることとし、家庭学習「マイゴールチャレンジ」への転換を進めています。

家庭学習「マイゴールチャレンジ」

児童生徒にとっては、家庭学習の目標や内容、進め方等を自分で決めて、目標達成をめざすこと、学校と家庭にとっては、児童生徒のチャレンジを促し、支援することを表しています。



自分のマイゴールを決めて、その達成に向けてチャレンジ！

学校としての取組を進めるに当たって

児童生徒が決める家庭学習のマイゴールは、まず、授業内容の理解の定着や補充をねらいとして設定することが考えられます。さらに、個に応じた、新たな問いをとことん探究する発展的な学習や体験を伴う学習など、自分の進路や生き方につながるような学びもめざしてほしいと考えています。

これは、高校では「総合的な探究の時間」があることや、社会に出てからも探究的に様々なことに取り組んでもらいたいということも背景にあります。各学校においては、「学習者主体の授業」との関連を踏まえて、児童生徒が主体的に取り組む家庭学習の在り方について共通理解を図り、できることから取り組んでいただきたいと考えています。

「学習者主体の授業」とつながる家庭学習

家庭学習「マイゴールチャレンジ」の推進に当たって、各学校の実態に応じた取組を工夫することが大切です。その際、次のポイントも参考にしてください。

I 全校体制 × 家庭との連携 × 小・中連携

児童生徒が家庭学習のマイゴールを決めてチャレンジしていくためには、発達の段階に応じて、自分で計画を立てて、調整しながら実行する力などを育てる必要があります。それらの力を系統的に育成していくためには、家庭学習の基本的な進め方について、全校体制で共通理解するとともに、家庭や近隣の小・中学校と連携を図ることが効果的です。

－ 学校の取組例 －

- 授業において、学んだことを日常生活に結び付けて考える場面の充実を図る。
- 予習型授業を導入し、授業内で行っていた自己追究（自力解決）を家庭での学習として位置付けて取り組むようにする。
- 家庭学習で何に取り組めばよいか分からない児童生徒への個別の支援を充実させる。
- 帰りの会や授業の中で今日の家庭学習の計画を立てる時間を設定する。
- 「マイゴールチャレンジカード」等を作成し、児童生徒が自ら計画を立てて取り組み、その振り返りが行えるようにする。
- 児童生徒の取組に、称賛や助言など具体的なコメントを添える。 など

発達段階や児童生徒の実態に応じた検討を

学年や個別の実態に応じて、学校から指示された課題のみに取り組むのではなく、児童生徒が家庭学習の目標や内容、進め方等を自ら決めて取り組む割合を段階的に増やしていくことが大切です。

小学校低学年においては、家庭における学習習慣を身に付ける時期です。そのため、学校と家庭が連携しながら、学校が指示する課題にチャレンジさせていくことが中心になると考えます。



児童生徒や保護者に向けた自校の「家庭学習の進め方」を作成、活用するなどして、様々な機会を捉えて、家庭学習の意義や取組を発信してください。

2 家庭学習におけるICTの活用

児童生徒が場所や時間等にとらわれない学びや、学校と家庭での連続した学びを実現するためには、タブレット端末を持ち帰るなどした上で、児童生徒自身が必要な時に必要な方法で、文房具のように日常的に利用できるようにする必要があります。

これにより、子供は、自らの学びを調整しながら学びを進めていくことが可能になります。

－ 「マイゴールチャレンジ」の例 －

- 学校から指示された課題をやりとげたり、漢字練習や音読、計算練習を継続的に取り組んだりする。
- 授業で分からなかった問題を解いたり、さらに難しい問題に挑戦したりする。
- 教科書やノートを読み返して、授業で学んだことを「自分ノート」にまとめる。
- 教科書やノートを見ながら、次の授業で学習する内容を予習する。
- 教科で学習したことを生かして、発展的な学習に取り組む。
 - ・国語の時間に学習した、教科書教材とテーマが同じ本を読み、感想をまとめる。
 - ・体育の時間に学習した運動を取り入れた体力づくりを行う。
- 授業の内容や日常生活で気になることや興味のあることについて、図書館や博物館などを活用しながら、とことん探究する。

〈参考〉

- 学びの羅針盤（令和7年度版）
（鹿児島県教育委員会ホームページ）

- 家庭学習でのICT端末活用の実践事例
（文部科学省StuDX Style ホームページ）

